平成２９年度事業

２０１７年１０月２３日
公益財団法人　共用品推進機構

投影のみ

共用品・共用サービス

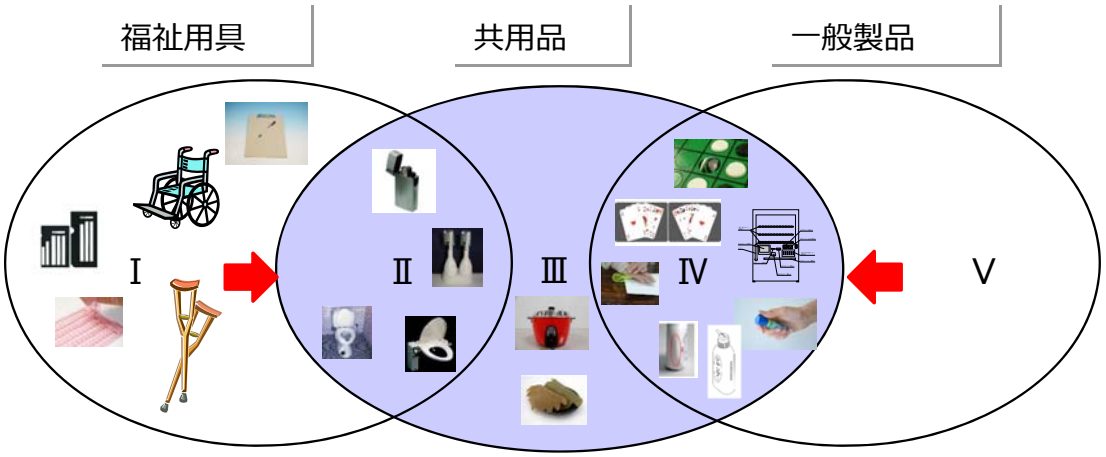

Ⅰ．専用福祉用具　　Ⅲ．共用設計製品　　Ⅴ．一般製品

Ⅱ．共用福祉用具　　Ⅳ．バリア解消製品

「共用品」市場規模調査

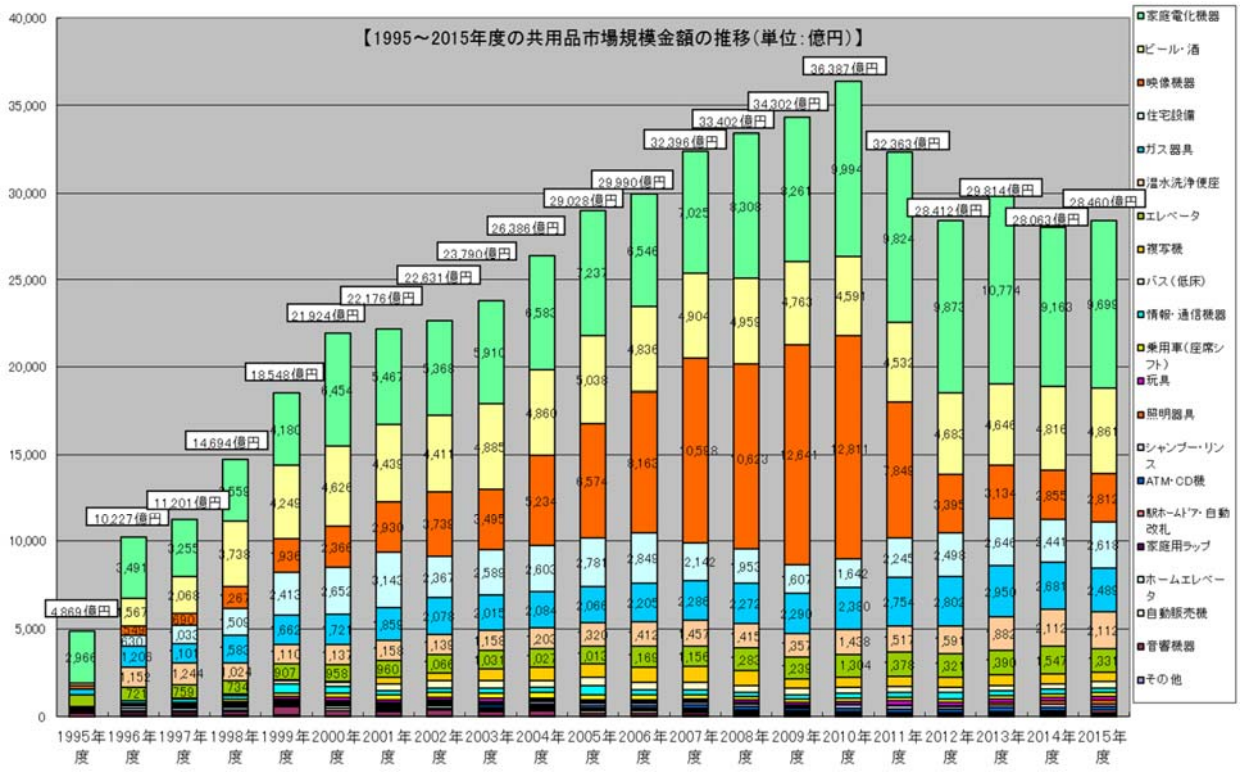

共用品推進機構の事業

1991年～市民団体
1999年～　財団法人
2012年～公益財団法人

①調査・研究

（1）ニーズ把握
　1）不便さ/便利さ
　2）モニタリング
（2）標準化
（3）普及
　1）データベース
　2）展示会
　3）講座
　4）市場規模調査
　5）他国への発展

②標準化

（1）規格作成
　1）JIS原案
　2）国際規格
（2）多機関との連動

③普及1

（1）データベース
（2）展示会
（3）講座
（4）共用サービス
（5）アジア連携
（6）情報収集・提供

③普及2

（7）その他　普及
　1）事業の拡張
　2）広報の充
　3）その他

④その他

（1）理事会
　　評議員会
（2）賛助会員

投影のみ

「不便さ調査」　＋　「良かったこと調査」

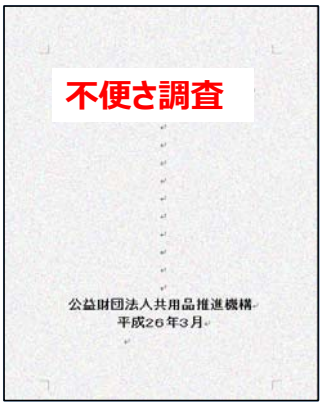

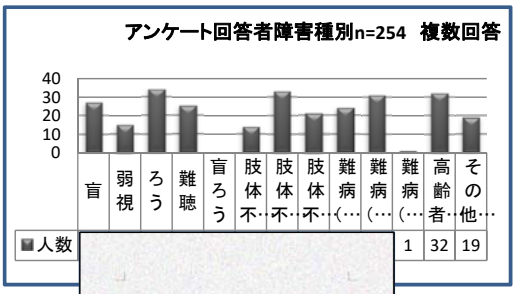

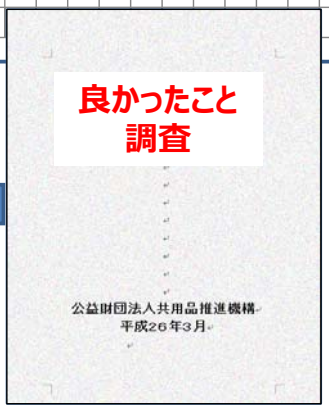

共通質問システム

マイナス　→　ゼロ

ゼロ　→　プラス

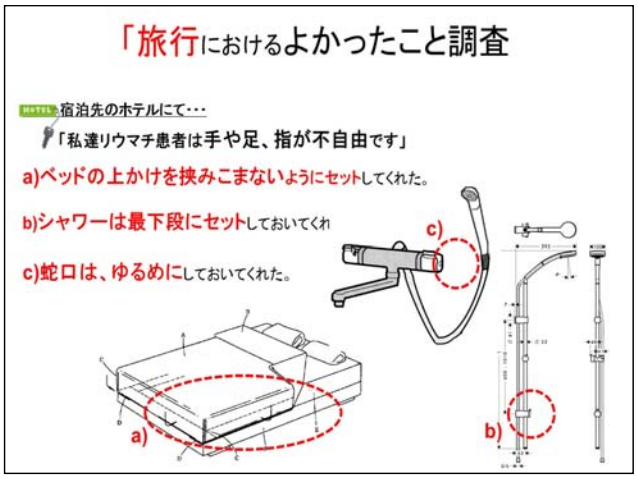

投影のみ

平成27年度
医療機関における良かったこと調査

公益財団法人日本障害者スポーツ協会
株式会社かじワン
株式会社高齢社
一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会
ＮＴＴクラルティ株式会社
一般財団法人全日本ろうあ連盟
社会福祉法人日本盲人会連合
一般社団法人全国パーキンソン病友の会
社会福祉法人日本点字図書館
公益社団法人全国脊髄損傷者連合会
特定非営利活動法人Wing PRO(発達障害)
国際視覚障害者援護協会
公益社団法人日本リウマチ友の会
国立研究開発法人　国立がん研究センター
日本医師会
公益社団法人日本看護協会
一般社団法人　日本病院会
公益社団法人　認知症の人と家族の会
厚生労働省
経済産業省

家電製品・家事の道具に関する良かったこと調査

【全体】回答者身体特性 n=456

身体特性	人数
全盲	91
弱視	36
ろう	34
難聴	15
盲ろう	8
上肢障害	2
下肢障害	16
上下肢障害	11
難病	1
リウマチ	45
パーキンソン病	36
がん	18
知的障害	2
発達障害	25
精神障害	4
認知症	16
その他	1
障害はない	11
高齢者	84
合計	456

【対象項目】66製品+人的応対
【コメント数】約6,500件

平成２９年度
パッケージに関する良かったこと調査

身体特性
全盲
弱視
ろう
難聴
盲ろう
上肢障害
下肢障害
上下肢障害
難病
リウマチ
パーキンソン病
がん
知的障害
発達障害
精神障害
認知症
その他
障害はない
高齢者

＋ 難病（皮膚）
難病（内部）
難病 ×

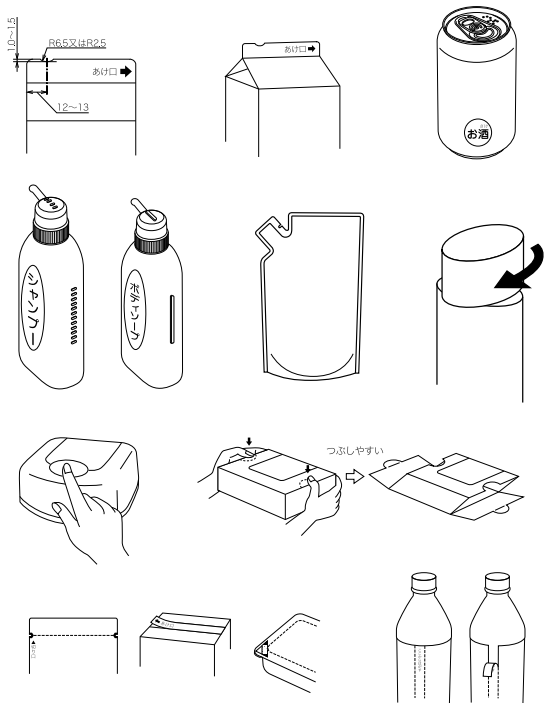

投影のみ

日本在住の外国人の不便さプレ調査

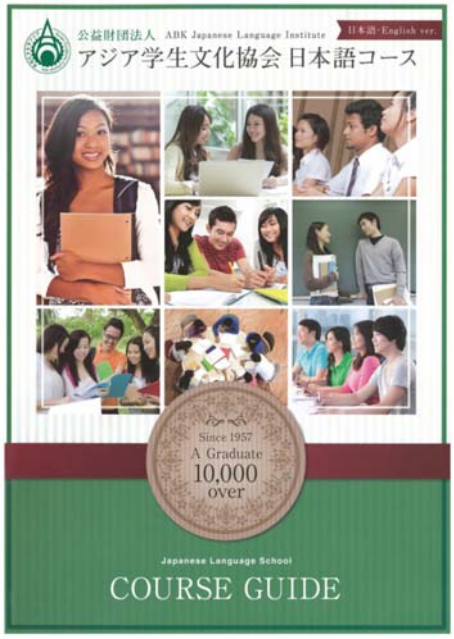

投影のみ

日本提案、『ISO/IECGuide71』

2017年1月　ＪＩＳＺ８０７１　改正

高齢者及び障害のある人々のニーズに対応した規格作成配慮指針

2001年11月発行

規格におけるアクセシビリィ配慮のためのガイド

2014年12月発行

2017年1月発行

2003年発行

投影のみ

高齢者・障害者　アクセシブルデザイン関連ＪＩＳ　３７種類　2017年2月現在

【基本規格】

NO.	規格番号	タイトル
1	JISZ8071	規格におけるアクセシビリティ配慮のための指針

【視覚的配慮】

NO.	規格番号	タイトル
2	JISS0031	高齢者・障害者配慮設計指針－視覚表示物－色光の年代別輝度コントラストの求め方
3	JISS0032	高齢者・障害者配慮設計指針－視覚表示物－日本語文字の最小可読文字サイズ推定方法
4	JISS0033	高齢者・障害者配慮設計指針－視覚表示物－年齢を考慮した基本色領域に基づく色の組合せ方法

【聴覚的配慮】

NO.	規格番号	タイトル
5	JISS0013	高齢者・障害者配慮設計指針－消費生活製品の報知音
6	JISS0014	高齢者・障害者配慮設計指針－消費生活用製品の報知音－妨害音及び聴覚の加齢変化を考慮した音圧レベル

【触覚的配慮】

NO.	規格番号	タイトル
7	JISS0011	高齢者・障害者配慮設計指針－消費生活用製品における凸点及び凸バー
8	JISS0052	高齢者・障害者配慮設計指針－触覚情報－触知図形の基本設計方法
9	JIST0921	高齢者・障害者配慮設計指針－点字の表示原則及び点字表示方法－公共施設・設備
10	JIST0922	触高齢者・障害者配慮設計指針－触知案内図の情報内容及び形状並びにその表示方法
11	JIST0923	高齢者・障害者配慮設計指針－点字の表示原則及び点字表示方法－消費生活製品の操作部
12	JIST9253	紫外線硬化樹脂インキ点字－品質と試験方法
13	JISX6302-9	識別カード－記録技術－第9部：触ってカードを区別するための凸記号
14	JISX6310	プリペードカード－一般通則

【包装・容器】

NO.	規格番号	タイトル
15	JISS0021	包装－アクセシブルデザイン－一般要求事項
16	JISS0022	高齢者・障害者配慮設計指針－包装・容器－開封性試験方法
17	JISS0022-3	高齢者・障害者配慮設計指針－包装・容器－触覚識別表示
18	JISS0022-4	高齢者・障害者配慮設計指針－包装・容器－使用性評価方法
19	JISS0025	高齢者・障害者配慮設計指針－包装・容器－危険の凸警告表示－要求事項

【消費生活製品】

NO.	規格番号	タイトル
20	JISS0012	高齢者・障害者配慮設計指針－消費生活製品の操作性
21	JISS0023	高齢者配慮設計指針－衣料品
22	JISS0023－2	高齢者配慮設計指針－衣料品－ボタンの形状及び使用法

【施設・設備】

NO.	規格番号	タイトル
23	JISS0024	高齢者・障害者配慮設計指針－住宅設備機器
24	JISS0026	高齢者・障害者配慮設計指針－公共トイレにおける便房内操作部の形状，色，配置及び器具の配置
25	JISS0041	高齢者・障害者配慮設計指針－自動販売機の操作性
26	JIST0901	高齢者・障害者配慮設計指針－移動支援のための電子的情報提供機器の情報提供方法
27	JIST0902	高齢者・障害者配慮設計指針－公共空間に設置する移動支援用音案内
28	JIST9251	齢者・障害者配慮設計指針－視覚障害者誘導用ブロック等の突起の形状・寸法及びその配列

【情報通信】

NO.	規格番号	タイトル
29	JISX8341-1	高齢者・障害者等配慮設計指針―情報通信における機器，ソフトウェア及びサービス―第１部：共通指針
30	JISX8341-2	高齢者・障害者等配慮設計指針－情報通信における機器，ソフトウェア及びサービス－第２部：パーソナルコンピュータ
31	JISX8341-3	高齢者・障害者等配慮設計指針－情報通信における機器，ソフトウェア及びサービス－第３部：ウェブコンテンツ
32	JISX8341-4	高齢者・障害者等配慮設計指針－情報通信における機器，ソフトウェア及びサービス－第４部：電気通信機器
33	JISX8341-5	高齢者・障害者等配慮設計指針－情報通信における機器，ソフトウェア及びサービス－第５部：事務機器
34	JISX8341-6	高齢者・障害者等配慮設計指針－情報通信における機器，ソフトウェア及びサービス－第６部：対話ソフトウェア
35	JISX8341-7	高齢者・障害者等配慮設計指針－情報通信における機器，ソフトウェア及びサービス－第７部：アクセシビリティ設定

【コミュニケーション】

NO.	規格番号	タイトル
36	JISS0042	高齢者・障害者配慮設計指針－アクセシブルミーティング
37	JIST0103	コミュニケーション支援用絵記号デザイン原則

投影のみ

共用品の規格体系

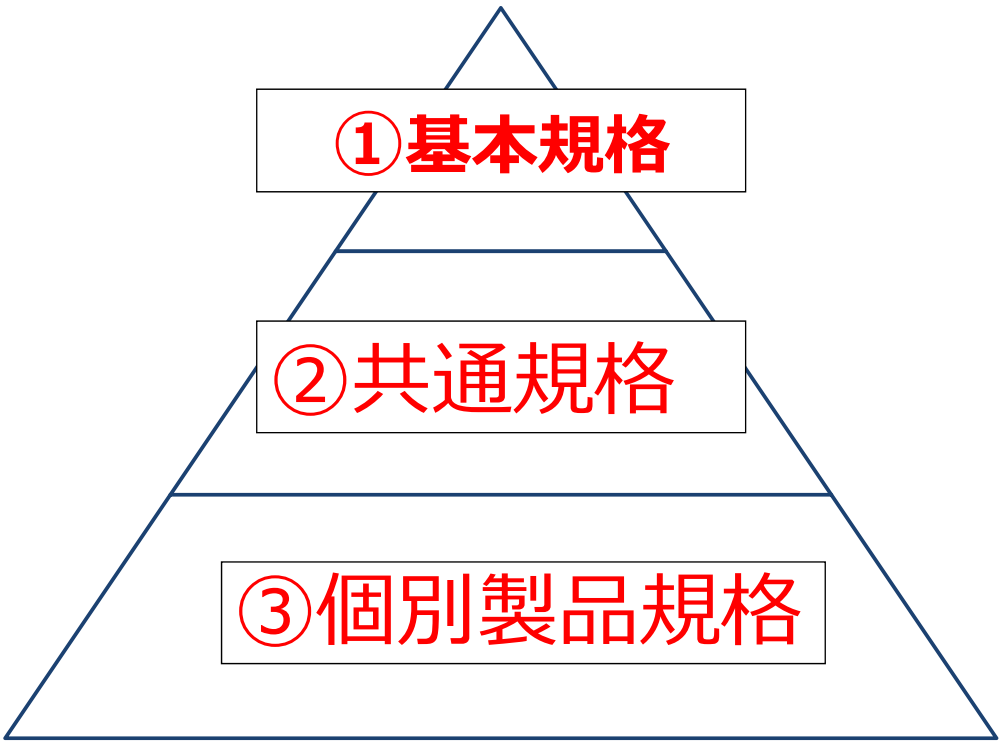

②共通規格

- 8 代替様式
  - 822 視覚代替
    - 8221 触覚表示
    - 8222 音・声表示
    - 8223 浮字・点字
    - 8224 字絵大きさ
  - 823 聴覚代替
    - 8232 図記号
    - 8232 振動
    - 8232 フラッシュライト
  - 8251 個人識別方法の代替様式
  - 8261 明減速度
- 83 位置レイアウト
  - 831 位置
    - 8311 表示位置
    - 8312 操作具位置
    - 8213 サービス情報
  - 832 建物
    - 8222 手すり位置
    - 8222 操作具・位置
  - 8331 レイアウト
- 84 照明
  - 8411 適切な明るさ
  - 8441 グレアの回避
- 85 色コントラスト
  - 8511 色の選択
  - 8521 色の組み合わせ
  - 8531 色使用の情報提供
- 86 文字記号大きさ
  - 861 スイッチ類文字
  - 862 書体
  - 863 警告記号

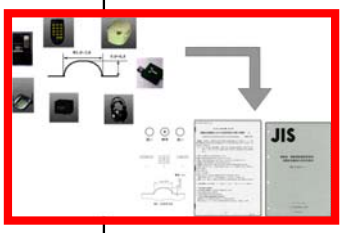

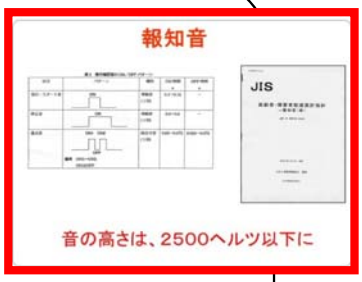

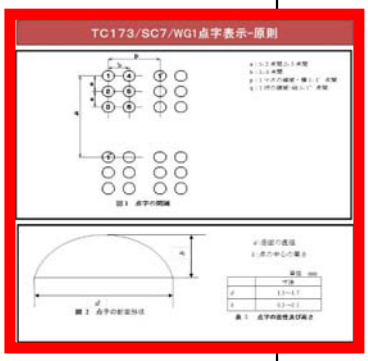

- 87 書記音声言語
  - 8711 文書以外の文書化
  - 8721 平易な注意表示
  - 8722 平易な操作手順
  - 8741 音声言語
  - 8751 複数言語の表示
- 881 図記号・イラストレーション
- 8911 警報・報知音 音量
- 8912 警報・報知音 周波数
- 8101 情報提供 速度・時間
- 81111 区別しやすい形状
- 81131～4 触覚による警告
- 812 扱いやすさ
  - 81211 製品の大きさ
  - 81212 取り扱い説明書
  - 812131 操作具
  - 812132 操作具配置
  - 812133 操作具状態
  - 812134 容器形状
  - 812136 応答時間
  - 812137 構築環境
- 8131 使用期限表示
- 814 成分表示
- 815 表面温度
- 816 アクセシブルな経路
- 817 道理にかなった手順
- 818 表面仕上げ
- 819 非アレルギー性 素材
- 820 音響
- 821 フェールセーフ
- 822 換気
- 823 素材の火災安全性

③個別製品規格

- 8 代替様式
  - 822 視覚代替
    - 8221 触覚表示
    - 8222 音・声表示
    - 8223 浮字・点字
    - 8224 字絵大きさ
  - 823 聴覚代替
    - 8232 図記号
    - 8232 振動
    - 8232 フラッシュライト
  - 8251 個人識別方法の代替様式
  - 8261 明減速度
- 83 位置レイアウト
  - 831 位置
    - 8311 表示位置
    - 8312 操作具位置
    - 8213 サービス情報
  - 832 建物
    - 8222 手すり位置
    - 8222 操作具・位置
  - 8331 レイアウト
- 84 照明
  - 8411 適切な明るさ
  - 8441 グレアの回避
- 85 色コントラスト
  - 8511 色の選択
  - 8521 色の組み合わせ
  - 8531 色使用の情報提供
- 86 文字記号大きさ
  - 861 スイッチ類文字
  - 862 書体
  - 863 警告記号

洗 濯 機

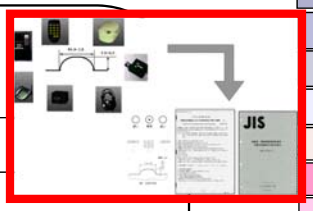

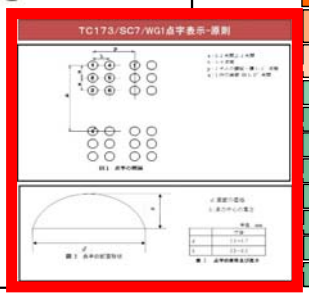

- 87 書記音声言語
  - 8711 文書以外の文書化
  - 8721 平易な注意表示
  - 8722 平易な操作手順
  - 8741 音声言語
  - 8751 複数言語の表示
- 881 図記号・イラストレーション
- 8911 警報・報知音 音量
- 8912 警報・報知音 周波数
- 8101 情報提供 速度・時間
- 81111 区別しやすい形状
- 81131～4 触覚による警告
- 812 扱いやすさ
  - 81211 製品の大きさ
  - 81212 取り扱い説明書
  - 812131 操作具
  - 812132 操作具配置
  - 812133 操作具状態
  - 812134 容器形状
  - 812136 応答時間
  - 812137 構築環境
- 8131 使用期限表示
- 814 成分表示
- 815 表面温度
- 816 アクセシブルな経路
- 817 道理にかなった手順
- 818 表面仕上げ
- 819 非アレルギー性 素材
- 820 音響
- 821 フェールセーフ
- 822 換気
- 823 素材の火災安全性

人間工学の
専門委員会

TC 159

・議長：ドイツ
・幹事国：ドイツ

※本事業に係るSC/WGのみを表示

WG 2

・コンビーナ：佐川（産総研）
・セクレタリ：倉片（産総研）

【審議中】
・ISO/IEC ガイド71人間工学データ

SC 4

WG 10

・コンビーナ：
倉片（産総研）

【発行済み】
・消費生活用製品の凸点・凸バー
【審議中】
・触知図形の基本設計方法
・最小可読文字サイズ
・消費生活用製品の報知光
【提案予定】
・消費生活用製品の操作性
・消費生活用製品の音声案内

SC 5

WG 5

・コンビーナ：伊藤（産総研）
・セクレタリ：佐藤（産総研）

【発行済み】
・消費生活用製品の報知音
・報知音の音量設定方法
・年代別輝度コントラスト
・音声アナウンスの音量設計方法
【審議中】
・色の組合せ方法－第１部
【提案予定】
・色の組合せ方法－第２～４部

積極的参加国（Ｐメンバー）１３カ国
中国・日本・韓国・イスラエル・南アフリカ・イタリア・イギリス・スウェーデン・デンマーク・スペイン・ドイツ・アイルランド・チリ

オブザーバー国（Ｏメンバー）4カ国
スイス・フィンランド・マレーシア・ルーマニア

議長：山内繁氏：支援技術開発機構
事務局：共用品推進機構

福祉用具の
専門委員会

TC 173

２０１０年３月５日
設立

SC 1
車いす

SC 2
分類と用語

SC 3
ストーマ・おむつ・集尿器

SC 6
障害者用リフト

SC 7
アクセシブルデザイン

WG1
触覚情報のアクセシブルデザイン（点字表示）

WG2
アクセシブルミーティング

WG3
公共空間（トイレにおける便房内の操作部

WG4
コミュニケーション支援用ボード

WG5
触知案内図

WG6
公共空間の音案内

WG1
WG9
WG10

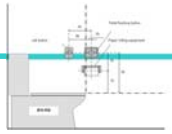

投影のみ

消費生活用製品のアクセシビリティ評価方法に関する国際標準化

日本工業規格（案）　JIS X XXXX : 0000

アクセシブルデザイン－消費生活用製品のアクセシビリティ評価方法

Accessible Design —Assessment method of accessibility of consumer products

序文

この規格は，高齢者及び障害のある人々を含むより多くの人が満足する消費生活用製品の普及などを目的とし，消費生活用製品のアクセシビリティ評価方法について規定したものである。この規格で規定する評価基準は，JIS Z 8071 で規定されている心身機能特性に基づいており，評価方式，評価手順などは消費生活用製品のアクセシビリティへの配慮を規定した規格を活用している。

なお，対応国際規格は現時点で制定されていない。

1　適用範囲

この規格は，消費生活用製品のアクセシビリティ評価基準及びその評価基準を活用した消費生活用製品のアクセシビリティ評価方法について規定する。

この規格に基づく評価結果の想定利用者には，消費生活用製品を使用する消費者，及び消費生活用製品を仲介・購入する流通業者，宿泊施設・住宅・高齢者施設などの設計者又は運営者並びに公共調達の関係者を含む。

2　引用規格

次に掲げる規格は，この規格に引用されることによって，この規格の規定の一部を構成する。この引用規格は，その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS Z 8071　規格におけるアクセシビリティ配慮のための指針

3　用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は，JIS Z8071 によるほか，次による。

3.1
消費生活用製品（consumer product）
業務用ではなく個人用として，個人が入手し使用することを意図した製品（JIS S 0011: 2013 参照）。

3.2
評価製品（product for assessment）
この規格の使用性評価に基づいて評価をする消費生活用製品。

3.3
情報表示（informational indication）

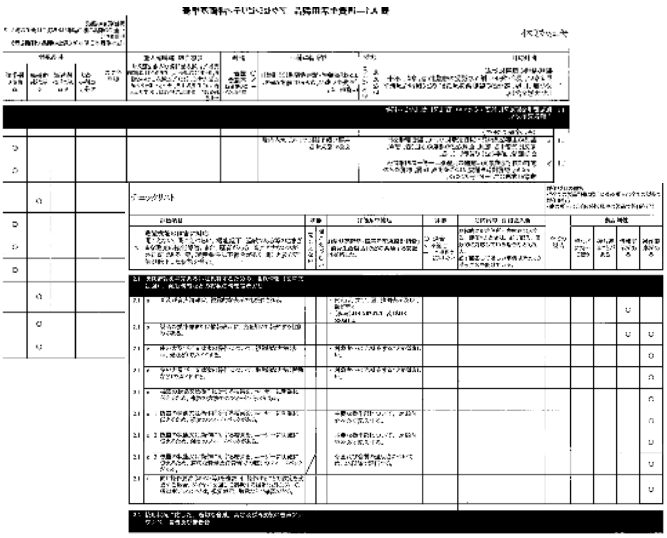

投影のみ

操作性のアクセシビリティに関する国際標準化

Ergonomics - Accessible design - Ease of handling for consumer products
（人間工学－アクセシブルデザイン－消費生活製品の操作性）

1.　Scope（適用範囲）
2.　Normative references（引用規格）
3.　Terms and definitions（用語と定義）
4.　全体事項（General）
　4.1　操作部及び操作要素の配置と認識
　（Layout and identification of a control panel and a control）
4.2　操作に必要な力（Strength）
4.3　巧緻性（Products that need fine and accurate operation）
4.4　複合動作の禁止（Products that need multiple operations）
4.5　多様な操作手段の確保　（Multiple means of operation）
4.6　適切なフィードバック（Feedback）
4.7　手順の分かりやすさ（Logical process）
4.8　誤操作の対処・防止、安全性の確保（Failsafe, safety）
4.9　その他（全体、組み立て、設置、収納、メンテナンスなど）
　（Others, assembly, installation, storage, etc）
5.　操作に関する人間工学的要求事項
　（Ergonomic requirements for a specific handling）
5.1　持ち上げ、持ち運び、（手で）押す・引く
　（Lifting, carrying, pushing and pulling by hands）
5.2　回す・ひねる、（指で）押す・引く、握る・掴む、スライドする
　（Rotating/twisting, pushing/pulling by fingers, gripping/grasping, sliding）
5.3　到達範囲（Reach range）
附属書　操作性において考慮すべきデザイン項目とそれらの相互関係

投影のみ

アクセシブルデザイン　－

視覚に障害のある人々が利用する取扱説明書の作成における配慮事項(案)

適用範囲
この規格は，消費生活用製品（以下，製品という。）の取扱説明書（点字版，墨字版及び電子データ版）作成に関する視覚に障害のある人々（加齢によって視力が低下した人を含む。）に対する配慮事項について規定する。

序文

1　適用範囲
2　引用規格
3　用語及び定義
4　記述形態
5　提供方法
6　配慮事項
6.1一般的配慮事項
6.2　点字版作成のための配慮事項
6.3　墨字版作成のための配慮事項
6.4　電子データ版作成のための配慮事項

投影のみ

共用品・共用サービスに関する配慮基準体系の構築

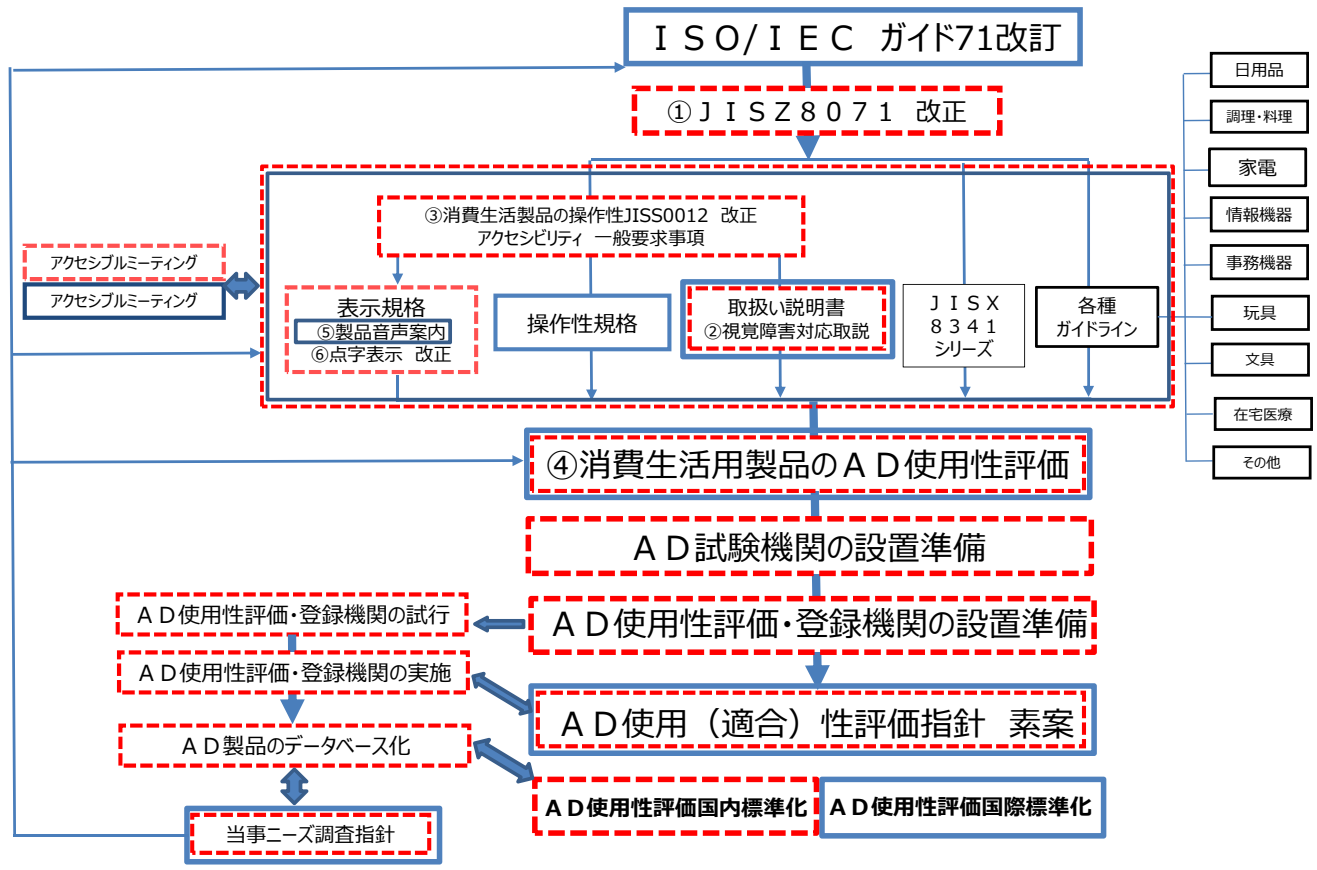

投影のみ

投影のみ

ＡＤ評価公開制度

共用品推進機構　2017年　1月作成

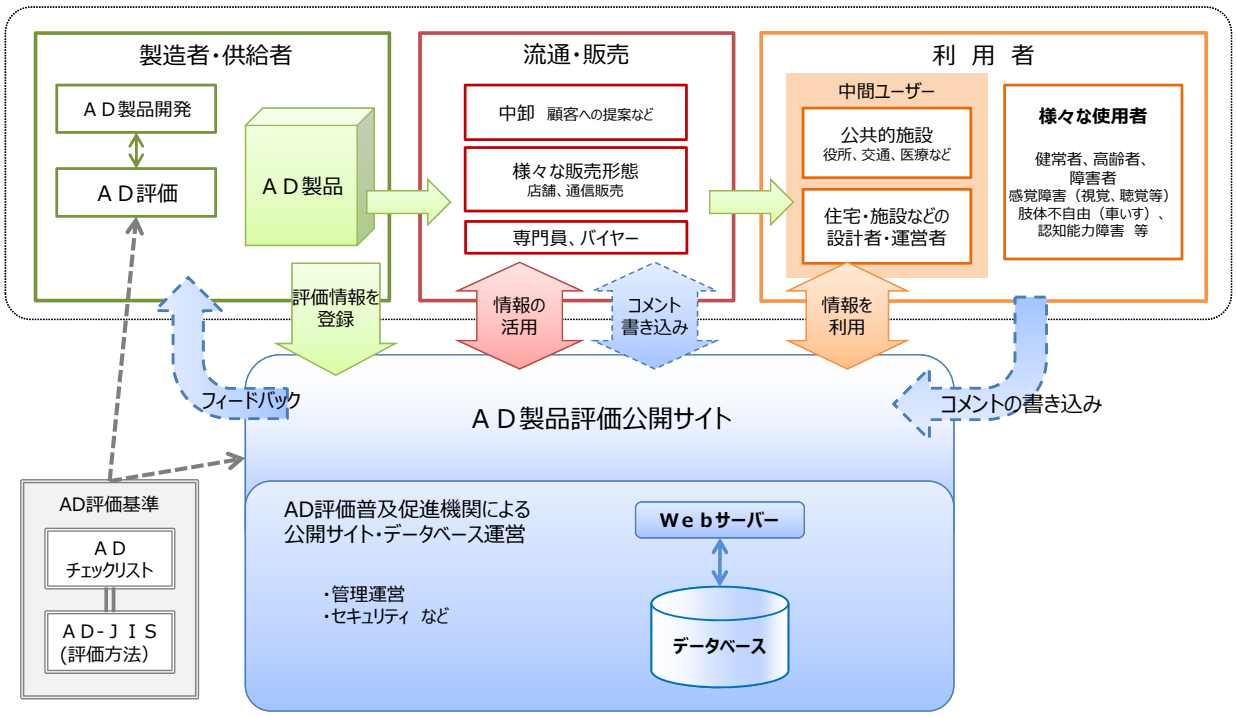

投影のみ

目が見えない・見えにくい私だから考えついた

“とっておきのアイディア” コンテスト

大募集

募集テーマ：日常生活で使うもの

（非日常生活で使うものも含む。）

応募資格：目の見えない・見えにくい、あなた・きみ・ぼく

現在、世の中にある製品の多くは、障害のない人たちが考え、作られています。そのため、障害のある人達にとっては、使いづらい「製品」が存在しています。できあがった製品を改良することは、多くの時間と費用がかかるため、改善されるケースはそれほど多くはありません。

それを解決する方法の一つとして、障害のある人たちによる「目が見えない・見えにくい私だから考えついた“とっておきのアイディア”コンテスト」を実施することにしました。新たな製品や今ある製品の改良について、障害のある人たち自らアイディアを考え、その考え方のポイントを企業等の人たちに知ってもらえば、今後世の中にでてくる製品が障害のある人たちに使いやすく変わっていくのではないかと考えたためです。

たくさんのご応募をお待ちしております。

募集期間：2016年6月1日～9月5日

後援（予定）／
社会福祉法人 日本盲人福祉委員会
全国盲学校長会
社会福祉法人　日本盲人会連合
社会福祉法人　日本盲人社会福祉施設協議会
社会福祉法人　視覚障害者支援総合センター
新聞等各社の社会事業団
関係省庁

主催／社会福祉法人日本点字図書館・公益財団法人共用品推進機構

概要

(1)募集テーマ
ジャンルは問いませんが、目が見えない・見えにくい私だから考えついた製品（モノ）に限ります。こんなモノがあれば、今不便なことが便利になる、もっとこんなことができるようになるといったアイディアを募集。
例：「目が不自由でも操縦できる空飛ぶ絨毯」のような夢のアイディア、「全てに点字が表示されている缶詰」など、既存品の改良案での応募も可です。

(2)応募方法と期間
メール、郵送、FAXいずれかの方法
アイディア募集：6月1日～9月5日
締め切り：9月5日です。（当日消印有効）

(3)応募資格
視覚障害特別支援学校（以下、盲学校とする）と、一般の二つの部門に分けて行います。
・**盲学校の部**　盲学校に通う18歳までの児童・生徒。（学級・学年のチーム、家族との応募も可。）
・**一般の部**　視覚に障害のある人や、一般校に通う視覚に障害のある18歳までの児童・生徒など。

(4)募集方法
盲学校の部は、全国盲学校長会を通じ募集します。
一般の部は、下記の媒体でもアイディアを募集します。
①日本盲人会連合　メールマガジン
②日本点字図書館　フェイスブック　他
③点字毎日
④その他

(5)審査方法
福祉、デザイン、産業分野の専門家により、審査を行います。

(6)応募の際の記載事項
①アイディアの名称
②対象者
③アイディアの詳しい内容
④アイディアのアピールポイント
⑤氏名
⑥年齢（学年）
⑦性別
⑧住所
⑨所属（学校・所属機関名）／ご職業
⑩連絡先電話番号
⑪連絡先ファックス番号
⑫メールアドレス

(7)結果発表、表彰
①盲学校の部（最優秀賞・優秀賞・入賞）
②一般の部（最優秀賞・優秀賞・入賞）
視覚障害者関連のイベントと連動し、関係するイベントで、表彰、展示を行います。入選者には追ってご連絡します。表彰式は、2016年11月初旬に、東京都墨田区で開催される「サイトワールド2016」で行う予定です。

(8)アイディアの権利に関して
応募したアイディア・イラストの権利は、応募者のものとなります。特許・実用新案などを、取得している作品は、そのことも記載してください。
また、特許・実用新案の取得を希望される場合は専門機関をご紹介可能ですが、費用等は、応募者の負担となります。

(9)個人情報と応募作品の取扱い
アイディア募集で知り得た情報に関しましては、このコンテストの目的以外には使用しません。受賞作品は授賞式の後、主催者等のホームページなどでもご紹介させて頂きますが、ご本人の許可を得て掲載致します。なお、応募された作品のご返却は致しませんので、予めご容赦ください。

ご応募お待ちしています！

アイディア送付先（アイディアの送付とお問い合わせは、どちらの団体でも受け付けています。）

社会福祉法人日本点字図書館
とっておきのアイディアコンテスト係
〒169-8586　東京都新宿区高田馬場1-23-4
Tel:03-3209-0241㈹　FAX:03-3204-5641
nitten@nittento.or.jp

公益財団法人共用品推進機構
とっておきのアイディアコンテスト係
〒101-0064　東京都千代田区猿楽町2-5-4
OGAビル2F
Tel:03-5280-0020　FAX:03-5280-2373
jimukyoku@kyoyohin.org

「洗剤自動洗濯機」

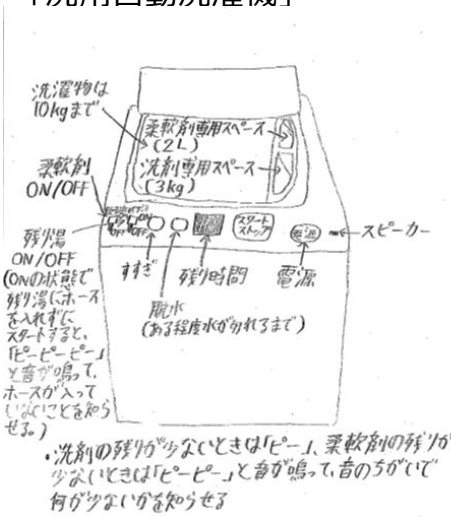

投影のみ

「声でお知らせカップめん」

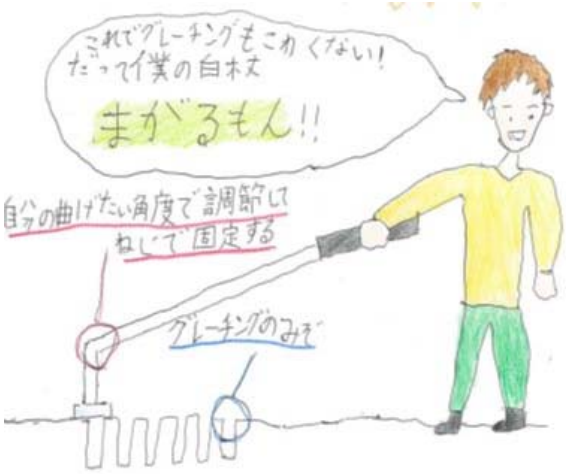

「まがるもん」

投影のみ

一般の部　最優秀賞　小暮愛子さん

「レミノ」

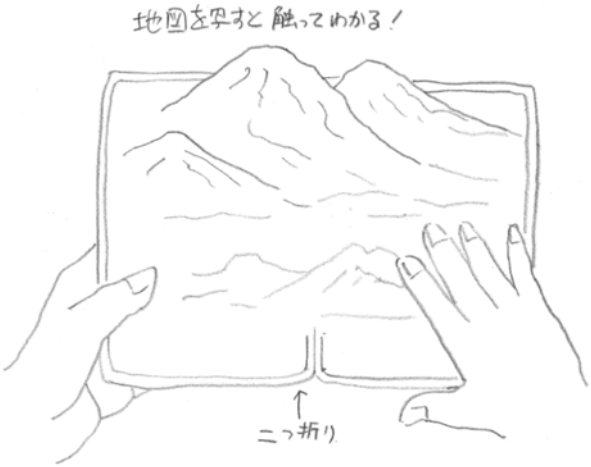

投影のみ

応募用紙

別紙１：目が見えない・見えにくい私だから考えついた“とっておきのアイディア”コンテスト

アイディアのイラストや図、写真や、各アイディアの説明等をご記入下さい。

③アイディアの詳しい内容

大腸がん検診で、いつも難儀に思うのが検査キットの使用。検体を採取したスティックを、器のあの細い挿入口に持っていき、手や器の外側を汚さずにすんなりとおさめることは、全盲の私には難しい。感覚をつかもうと、使用前に何度か練習してから本番に臨んではいるものの…この不便さは解消してほしいものの一つだ。中には、この始末を家族などに依頼している人もいると聞いたことがあるが、ここは可能な限り一人で快適に成し遂げたい内容ではないか。そこで、次の用な商品を考えてみた。

器の挿入口が広い大腸がん検査キット。検体を採取したスティックを挿入した時点で、口が閉まり、密閉状態になるもの。例えば、器の形状は円錐形で、挿入口に小さなストッパーが付いたもの。開いてスティックを取り出し、検体採取後広い口からスティックをおさめたのち、口を占めてストッパーをロックして密閉する。

あまりに単純な構造なので、もしかすると、このような商品は、すでに実在するのではないかと少し心配になったが、調べてみた限りでは存在していないようだ。もし実在しているならば、もっと普及しているはずである。そこで、応募することとした。

投影のみ

48 前田 笙子

4年間、体育会の合気道部。足に目とギャップがあるけれど、初段保有です

自分の視覚障害を意識して、それが周りから視覚障害のように思っていました。
自分はロービジョンなのに、ハンディキャップがあるように思っていました。
ロゲイン・ケーキ・ったお陽だったのです。障害があるかどうかは、それが、情報や必要性を伝えることを大切にしました。
この学校を選んだのは、自分の目を大切にするためです。障害を理解しています。小さい頃、医師から言われたことや、ものの作り方がきっかけでした。

視覚障害者のための検便キットの提案

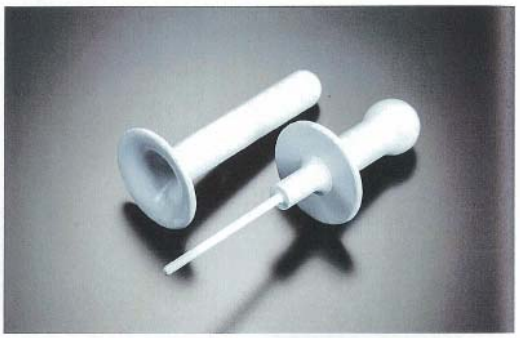

「人にはなかなか相談しづらいような悩みを解決したい。」その思いから制作しました。

検便の全行程を変えることはできなくても、少しでも負担を減らせるようにと考え、容器の用に重点を置きました。しっかりと持てるように既存のものよりもサイズを大きくしています。差込口を広げることで採取後に戻しやすく手が汚れることを防ぎ、キャップ先広げているため開めれば汚れが外側に出ません。

また取扱説明書、音声案内 CDをセットにします。取扱説明書は晴眼者用、音声案内は視覚障害者用と考えています。点字は普及率が低く、読めない方も多いため音声での案内にしています。

検便は大腸ガンなどの発見に繋がる大切な検査です。このキットでもっと気軽に検査を受けることができるようになって欲しいと思います。

第2回

目が見えない・見えにくい私だから考えついた

“とっておきのアイディア” コンテスト 大募集

募集テーマ：日常生活で使うもの

（非日常生活で使うものも含む。）

応募資格：目の見えない・見えにくい、あなた・きみ・ぼく

現在、世の中にある製品の多くは、障害のない人たちが考え、作られています。そのため、障害のある人達にとっては、使いづらい「製品」が存在しています。できあがった製品を改良することは、多くの時間と費用がかかるため、改善されるケースはそれほど多くはありません。

それを解決する方法の一つとして、障害のある人たちによる「目が見えない・見えにくい私だから考えついた“とっておきのアイディア”コンテスト」を実施することにしました。新たな製品や今ある製品の改良について、障害のある人たち自らアイディアを考え、その考え方のポイントを企業等の人たちに知ってもらえば、今後世の中にでてくる製品が障害のある人たちに使いやすく変わっていくのではないかと考えたためです。

たくさんのご応募をお待ちしております。

募集期間：2017年6月1日～9月8日

後援（予定）５０音順／
公益財団法人　交通エコロジー・モビリティ財団
社会福祉法人　視覚障害者支援総合センター
全国盲学校長会
公益財団法人　テクノエイド協会
公益社団法人　日本包装技術協会
社会福祉法人　日本盲人会連合
社会福祉法人　日本盲人社会福祉施設協議会
社会福祉法人　日本盲人福祉委員会

主催／社会福祉法人日本点字図書館・公益財団法人共用品推進機構

概要

（1）募集テーマ

ジャンルは問いませんが、目が見えない・見えにくい私だから考えついた製品（モノ）に限ります。こんなモノがあれば、今不便なことが便利になる、もっとこんなことができるようになるといったアイディアを募集。

例：「目が不自由でも操縦できる空飛ぶ絨毯」のような夢のアイディア、「全てに点字が表示されている缶詰」など、既存品の改良案での応募も可です。

（2）応募方法と期間

メール、郵送、FAXいずれかの方法

アイディア募集：6月1日～9月8日

締め切り：9月8日です。（当日消印有効）

（3）応募資格

視覚障害特別支援学校（以下、盲学校とする）と、一般の二つの部門に分けて行います。

・**盲学校の部**　盲学校に通う18歳までの児童・生徒。（学級・学年のチーム、家族との応募も可。）

・**一般の部**　視覚に障害のある人や、一般校に通う視覚に障害のある児童・生徒など。

（4）募集方法

盲学校の部は、全国盲学校長会を通じ募集します。

一般の部は、下記の媒体でもアイディアを募集します。

①日本盲人会連合　メールマガジン
②日本点字図書館　フェイスブック　他
③点字毎日
④その他

（5）審査方法

福祉、デザイン、産業分野の専門家により、審査を行います。

（6）応募の際の記載事項（別添応募用紙参照）

①部門（「盲学校の部」または「一般の部」）
②アイディアの名称
③対象者
④アイディアの詳しい内容
⑤アイディアのアピールポイント
⑥氏名
⑦年齢（学年）
⑧性別
⑨住所
⑩所属（学校・所属機関名）／ご職業
⑪連絡先電話番号
⑫連絡先ファックス番号
⑬メールアドレス

（7）結果発表、表彰

①盲学校の部（最優秀賞・優秀賞・入賞）
②一般の部（最優秀賞・優秀賞・入賞）

視覚障害者関連のイベントと連動し、関係するイベントで、表彰、展示を行います。入選者には10月6日までにご連絡します。表彰式は、2017年11月3日（金・祝）に、東京都墨田区で開催される「サイトワールド2017」で行う予定です。

（8）アイディアの権利に関して

応募したアイディア・イラストの権利は、応募者のものとなります。特許・実用新案などを、取得している作品は、そのことも記載してください。

また、特許・実用新案の取得を希望される場合は専門機関をご紹介可能ですが、費用等は、応募者の負担となります。

（9）個人情報と応募作品の取扱い

アイディア募集で知り得た情報に関しましては、このコンテストの目的以外には使用しません。受賞者・受賞作品は授賞式の後、主催者等のホームページなどでもご紹介させて頂きますのでご了承ください。なお、応募された作品はご返却致しませんので、予めご容赦ください。

ご応募お待ちしています！

アイディア送付先（アイディアの送付とお問い合わせは、次のどちらの団体でも受け付けています。）

社会福祉法人日本点字図書館
とっておきのアイディアコンテスト係
〒169-8586　東京都新宿区高田馬場1-23-4
Tel:03-3209-0241代　FAX:03-3204-5641
nitten@nittento.or.jp

公益財団法人共用品推進機構
とっておきのアイディアコンテスト係
〒101-0064　東京都千代田区猿楽町2-5-4　OGAビル2F
Tel:03-5280-0020　FAX:03-5280-2373
jimukyoku@kyoyohin.org

「課題」と「夢」

1. 誰もがに、範囲を広げる
2. もっと多くの人に、知らせる

ユニバーサルデザイン　キャラバン

3. 「後追い」から「先回り」へ

表皮水泡症友の会　DebRA JAPAN

困難なこと　＝　手で回すこと

軟骨無形成症 つくしの会

特徴的な体型を呈する
軟骨無形成症児

心臓病のこどもを守る会

兎に角、「軽い」モノ

アラジーポット

■アレルギーとは
自分の身体を守る力が強すぎて、自分の身体にダメージを与える状態をアレルギーといいます。特に小児の喘息は、アレルギーとの関わりが強い疾患です。

■アラジーポット
アレルギー児を支える全国ネット「アラジーポット」は、2002年にアレルギー疾患の子供の親及び関係者が中心となり発足しました。目的は、学校や保育園、幼稚園の入園・入学時に、アレルギー疾患の子ども達のことをクラスメイトに、理解してもらい、子ども達が安全に教育を受けられる社会基盤を整備することです。そのための活動は、アレルギー疾患の子ども達に関係する医療・研究・行政・他の患者・患者支援・企業・報道機関との協働作業で行われてきました

投影のみ

表皮水泡症　勉強会

今後の調査対象者

難病患者・患者／家族団体

認知症患者／家族団体

がん患者／家族j団体

児童患者／家族j団体

精神疾患・障害患者／家族j団体

嚥下障害患者

慢性疾患患者・家族

ターミナルケア期在宅患者・家族

上記以外の疾患患者・家族

既存の調査　再整理
視覚・聴覚・肢体不自由等

↓

新規調査　実施・整理

↓

不便さ（改善すべき点等）や関連ニーズを整理・分類

↓

分類別に配慮点を整理

在宅ケア　もの･こと･思い研究所

1. 調査研究
   （1）在宅療養者のニーズの確認
   （2）介護者が使用する製品･サービス･療養環境の実態調査
   （3）在宅療養者が使用する製品･サービス･療養環境の実態調査
2. 標準化の推進
   （1）標準化の適用範囲の検討
   （2）適用範囲案、JIS目次だての作成
3. 普及･啓発
   （1）データベースホームページ
   （2）各種セミナー
   （3）その他
4. 人材育成
5. プラットホーム運営

一般財団法人　在宅ケア　もの･こと･思い研究所

投影のみ

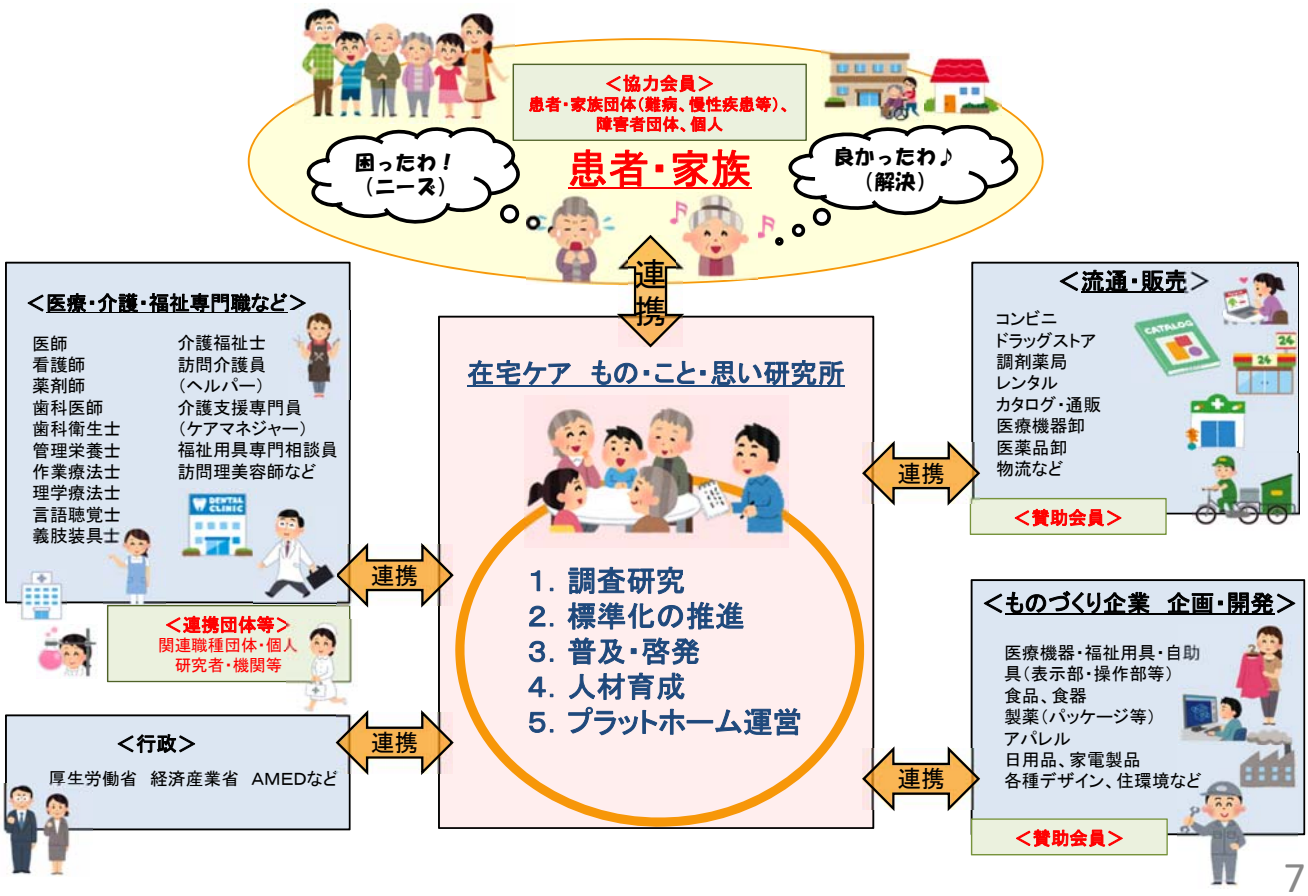

杉並区身体障害者協会

すぎなみ若竹会

杉並区視覚障害者協会

杉並区障害者団体連合会

杉並パーキンソン病友の会

杉並区聴覚障害者協会

杉並失語症友の会

杉並区
肢体不自由児者父母の会

青空の会

杉並区手をつなぐ育成会

杉並区
中途失聴・難聴者の会

杉並区重症心身障害児（者）を守る会

杉並つくしんぼ会

杉並光友会
（原爆被爆者の会）

杉並家族会

1．各団体の活動の紹介

2．UD・共用品のご紹介
・展示会

3．地域での講座 講演
・杉並のUDとは
・西荻を楽しむ会等

4．よかったこと　あつめ

投影のみ

調査・アジア

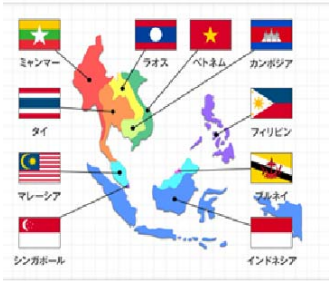

ASEAN

公益財団法人
共用品推進機構

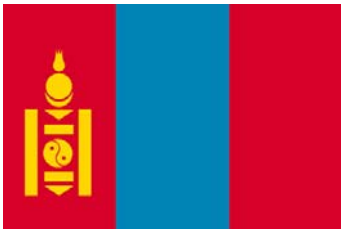

モンゴル　平成29年度

ASEAN

投影のみ

ベトナム盲人連合

投影のみ

モンゴル盲人連合

共用品研究所

イメージ画像

【目的】

共用品の開発・普及を理論面から支えるべく、情報や調査研究成果の整理と共成果発表機会の提供、研究者の交流、成果発信等の研究活動を行います。機構自身や外部研究機関や企業の研究を進め、従来から進めてきた実践と“車の両輪”の役割を担います。

【体制】

所長、運営委員、会員で構成されます。

（会員は大学等の研究者、企業の企画担当者等のほか、共用品に関して理論的整理を歓迎します希望する人を想定します。法人会員・個人会員のうちから参加を募ります）

【活動】

会員による発表・交流機会（例：４半期ごと）、外発信（例：成果や発表資料を機構ＨＰで公表）等を行います。

運営は、研究所の運営委員会が機構事務局と密に連携しつつ行います。

公益財団法人　共用品推進機構